

2021年11月9日

関係者の皆様

オーケー株式会社
代表取締役会長 飯田 勸
代表取締役社長 二宮 涼太郎**関西スーパー様の株式交換の差止めの仮処分の申立てについて**

2021年11月8日付のプレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、2021年10月29日に開催された株式会社関西スーパーマーケット（以下「関西スーパー様」といいます。）の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、関西スーパー様とH20グループとの経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に係る議案が本来「否決」とされるべきであったにもかかわらず、それが覆され、関西スーパー様のご判断により「可決」として処理されたという疑義（以下「本件疑義」といいます。）があることが総会検査役の報告により判明いたしました。

なお、本件疑義に関して、本日、関西スーパー様からプレスリリースが公表されておりますが、本臨時株主総会において全ての株主様からの投票を締め切った後に特定の株主様の投票内容を議長自らの説明に反して取り扱いを変えたことにより、一旦確認された「否決」が「可決」に覆されたという事実は何ら変わらないと考えております。

弊社は、本年6月より行ってまいりました関西スーパー様への上場来最高値による公開買付けに係る弊社提案（以下「弊社提案」といいます。）が関西スーパー様とその株主の皆様にとって最善のものと考え、関西スーパー様の株主の皆様にご理解とご支援をいただくべくあらゆる努力を尽くし、また、多くの株主の皆様が関西スーパー様の行く末を真摯にご検討されてこられた中で、本臨時株主総会の決議に関して本件疑義が生じたことは大変残念なことで受け止めております。

弊社は、本件疑義が判明したことを受け、どのような対応を行うべきかについて検討いたしました。弊社は、本臨時株主総会での議長からの「可決」の結果報告を踏まえ、既に本臨時株主総会の結果を受け入れて弊社提案を取り下げることが表明しており、今回の総会検査役による報告を受けてもなお、この度の本臨時株主総会の結果を受け入れることも含めて検討いたしました。

しかしながら、公正中立な立場の総会検査役の報告により、本経営統合に係る議案が本来「否決」とされるべきだったことを認識してしまった以上、弊社として、その事実を看過し、是正するための行動をとらないことは、弊社提案を真摯にご検討いただいた多くの株主の皆様のご意思やご期待に対し不誠実であり、やはり本件疑義については公正を期して司法の判断を仰ぐべきであるとの考えに至りました。

弊社は、こうした考えに基づき、本件疑義について司法の判断を仰ぐため、関西スーパー様とH20グループのイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスとの間の各株式交換（以下「本株式交換」といいます。）の差止めを求めて、本日、仮処分の申立てを神戸地方裁判所に行いました。なお、本株式交換は、本年12月1日に効力発生する予定であり、弊社はその差止めを求める仮処分を申し立てるものですので、裁判所の判断は本株式交換の効力発生日に先立って示されることを想定しております。

以上